

別府市まちづくり連携交流協定書

別府市（以下「甲」という。）、別府商工会議所（以下「乙」という。）及び国立大学法人大分大学（以下「丙」という。）は、住む人も訪れる人も、いきいきと輝き、個性的で豊かな生活を送ることができるまちづくりと社会に貢献できる人材の育成や地域観光経済の浮揚を目的として、相互の連携交流事業によるまちづくりを推進するために、以下のとおり協定を締結する。

- 1 甲は、住む人も訪れる人も、いきいきと輝き、個性的で豊かな生活を送ることができるまちづくりのため、地域と一体となり乙及び丙との連携交流事業を実施する。
- 2 乙は、地域と一体となったまちづくりに取り組むことにより地域観光経済の浮揚を図るため、甲及び丙との連携交流事業を実施する。
- 3 丙は、基本理念である「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する」に基づき、教育研究機関として社会に貢献できる人材の育成に取り組むとともに、地域と一体となったまちづくりを推進するため、甲及び乙との連携交流事業を実施する。
- 4 甲、乙及び丙は、連携交流事業が地方公共団体、民間企業及び大学との連携交流のモデルとなるよう高い志をもって取り組む。
- 5 具体的な連携交流及び調査・研究事業等については甲、乙及

び丙が別途協議して実施する。

この協定の成立を証するために協定書 3 通を作成し、それぞれが署名及び押印の上、各 1 通を所持する。

平成 17 年 5 月 25 日

甲 別府市長

乙 別府商工会議所会頭

丙 国立大学法人 大分大学長

立会人 大分県知事

立会人 別府市議会議長